基本柱

基盤整備



交通環境の充実





政策の構成と展開

7-1-1: 道路網の整備

7-1-2: 公共交通の充実

まちづくり 方針

- 地域間交流を促す広域交通網の整備促進と合わせて、市内の地域間を結ぶ道路 網の整備を推進し、市民生活における移動の利便性と安全性の確保を目指しま す。
- 既存路線や福祉サービス等を考慮し、市全体として利用のしやすさ、交通弱者 への配慮等に視点を置いた公共交通体系の構築を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 道路整備

- 地域間交流や市民サービスの維持を図るうえで道路交通網の整備は必要不可欠です。市内外を結ぶ高 規格道路については、島原道路が全線約50km のうち、40%程度が完了しており、残りの区間の早 期事業化や、構想路線「島原・天草・長島連絡道路(南島原市深江町から口ノ津港間)」及び「島原 半島西回り道路」の早期事業化について、今後も引き続き国・県に対して要望等を行う必要がありま
- 本市と天草及び長島をつなぐ三県架橋構想の実現に向けては、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市 町団体等と国・県への要望や研究会議を通して推進活動を行っており、今後も引き続き要望等を行っ ていく必要があります。
- 市内道路ついては、市民生活における移動の利便性向上と安全確保、産業振興や一部地区の渋滞緩和 に向け、優先順位に基づき計画的な整備と適切な維持管理が求められています。

▶ 公共交通

- 路線バスは市民にとって通学、通院、買い物などの日常生活を支える不可欠な移動手段ですが、一部 では路線維持が困難な状況となっています。さらに山間部を中心に交通空白地域の解消が課題となっ ています。
- 公共交通空白地域の解消にあたっては、令和4年(2022)9月より、加津佐・□之津エリア、南有馬・ 北有馬エリアで、デマンド型乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」の実証実験を進めています。

市の取り組み(主要施策)

施 策 7-1-1 道路網の整備

▶市内道路の整備総合戦略

市内道路及び橋梁の安全性や重要性を考慮した計画的な整備と維持管理を推進することで、産業振興にも寄与する、回遊性や利便性の高い市内道路ネットワークを構築します。

また、地域社会への自転車の普及と、地域の魅力向上・活性化を図るため、市道南島原自転車道線を整備します。

▶ 高規格道路等の整備

関係自治体や道路整備促進期成会等と連携・協力し、高規格道路「島原道路(諫早ICから南島原市深江町間)」の整備促進、並びに構想路線「島原・天草・長島連絡道路(南島原市深江町から口ノ津港間)」の早期事業化、「愛野・小浜バイパス」、「島原半島西回り道路(南島原市口之津町〜雲仙市小浜町)」の早期整備について、今後も国・県へ強く要望していきます。

また、三県架橋構想の実現に向け、長崎県や熊本県、鹿児島県及び関係市町団体等との連携を強め、国への要望や研究会議等の推進活動を強化します。

施 策 7-1-2 公共交通の充実

▶ 公共交通路線の維持

児童生徒や高齢者等の移動手段として重要な役割を担う公共交通機関(バス会社)に対して、生活路線維持のための運行支援を行います。

▶ 新たな交通手段の確保 総合戦略

公共交通空白地域における市民の移動手段を確保し、生活エリア内の日常生活を支えるため、デマンド型乗合タクシーを導入します。

わたしたちにできること(市民・地域・事業者に期待する役割)

- 道路や橋りょうの破損・不具合箇所を発見したときは、関係機関へ連絡しましょう。
- 道路の清掃活動を定期的に行うなど、地域での主体的な維持管理に努めましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。

関連する個別計画

- 南島原市橋梁長寿命化修繕計画
- 南島原市自転車活用推進計画
- 南島原市舗装の個別施設計画

数値目標

| No | 指標名 | 単位 | 現状値 (令和3年度末時点) | 目標値 (令和9年度) |
|-----|------------------|-----|-------------------|----------------|
| 113 | 市道整備の施工路線数 | 本/年 | 12 | 10 |
| 114 | 市道整備の施工延長 | m/年 | 1,379 | 1,000 |
| 115 | 市道の舗装率 | % | 95.3 | 95.6 |
| 116 | 市道の改良率 | % | 49.7 | 50.4 |
| 117 | 国・県への要望回数 (三県架橋) | 回/年 | 3 | 5 |
| 118 | デマンド型乗合タクシー登録者数 | 人/年 | _ | 1,000 |







生活環境の充実





政策の構成と展開

7-2-1:良好な住環境づくり

7-2-2:美しい景観づくり

7-2-3:安心で安定した水の供給

7-2-4:生活排水の処理 7-2-5:港湾・河川の整備

■ 市営住宅等の適切な維持管理、長寿命化を推進するとともに、住宅困窮者への 居住支援や安全で良好な住環境の整備・供給を目指します。

- 本市の歴史、文化、自然景観の保全、ひまわり等の植栽を通じて、魅力的な景 観形成を目指します。
- 空き家対策に取り組み、安全な住環境の保全を目指します。
- 水道施設の適正な維持管理、健全な運営に努め、安全安心でおいしい水道水の安定供給を目指します。
- 地域に応じた適正な生活排水の処理を行い、自然環境への負荷を抑え、公衆衛生の向上を目指します。
- 物流、観光、生活の重要な拠点となる、安全で利用しやすい港湾整備を目指します。
- 河川を適正に維持管理し、治水等の機能の保全を目指します。

政策を取り巻く環境

▶ 公営住宅・住環境

まちづくり

方針

- 現在本市では、公営住宅として46団地、313棟、868戸を管理していますが、昭和40年代以前に建築された公営住宅については老朽化が著しく、建替や改修の必要性に迫られています。今後は入居状況や本市の人口推移を踏まえた公営住宅長寿命化計画の見直しを行い、居住性・安全性等の安定を図り、高齢者社会に向け住宅のバリアフリー化を推進するなど、住環境の良い住宅の供給に向けた取組が必要です。
- 市内には建築物を有する公園が47施設整備されており、このうち100㎡以上の施設が整備されている公園が3か所あります。公園整備については、量の確保から公園の個性、質を重視したものへの変革を図る必要があります。

▶ 景観整備

- 本市では「日野江城跡」と世界遺産である「原城跡」の周辺地区を含めたエリアを「重点地区」として指定し、「南島原市景観条例」及び「南島原市景観計画」に基づき、住む人・訪れる人に愛され、まちの顔となるような景観まちづくりに取り組んでおり、引き続き景観の維持に関する事業の推進が必要となっています。
- 市の花「ひまわり」を多くの人に周知するため、希望される市民に対して種子を配布し、市民を中心 とした植栽活動を推進しています。

▶ 上下水道

- 上水道は、健康で快適な住民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であるため、老朽化した既存の水道施設や配水管等の更新を計画的に実施しており、今後も安心で安定した水道水の供給に向けて計画的に継続して更新する必要があります。また、平成31年(2019)3月に「南島原市水道事業経営戦略」を策定し、当該経営戦略に基づき安定した健全な経営に努めています。
- 下水処理について、下水道施設の整備が令和元年度(2019)に完了し、浄化槽については、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業地区以外を浄化槽処理促進区域と定め、個人設置型の合併処理浄化槽の補助金の拡充と法定検査手数料の助成を行い普及に努めています。今後も快適で衛生的な生活環境の整備と自然環境への負担軽減を図るため、浄化槽設置推進に今後も積極的に取り組む必要があります。
- 下水道事業は令和2年度(2020)から経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現するために、官庁会計から企業会計へ移行しました。今後は人口減少による料金収入の減少と老朽施設の更新費の捻出といった課題に対応すべく、経営基盤のさらなる強化を図る必要があります。

▶ 港湾・河川整備

- 本市は、堂崎港と須川港、□ノ津港の3つの港湾を有しています。このうち□ノ津港には、本市南西部における新たな交通拠点施設として、観光・物産の拠点機能や支所機能を有する□之津港ターミナルビルを整備しました。
- 河川の整備では、計画的な護岸整備、河道浚渫、河道伐開等を行い、河川の機能の向上と保全に取り組んでおり、今後も適切な管理が求められています。

市の取り組み(主要施策)

施 策 7-2-1 良好な住環境づくり

▶ 住宅の整備 総合戦略

「公営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅の計画的な改修、人口減少に対応した老朽市営住宅の 集約・建替を行うとともに、適切な管理運営に努めることで、市民の住環境の向上を図ります。

▶ バリアフリーの推進

誰もが安全で快適に過ごすことができるまちづくりを目指し、住環境のバリアフリーとユニバーサルデザイン化を推進します。

▶ 木造住宅の耐震化の推進

災害への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について市民等への周知、指導を行うとともに、 木造住宅の耐震性の向上などを推進することで、一般の住宅の安全確保を図ります。

▶ 公園の整備

景観の維持に努めるとともに、案内板や休憩施設の整備、駐車場の確保など、多くの利用者が快適に過ごせる公園づくりを進めます。また、公園施設のあり方を検討し、それぞれの施設に必要な公園整備を推進します。

▶ 火葬場等生活環境施設の整備

つつがなく最後の儀式を行えるよう火葬場の老朽化に対処するとともに、継続的な維持管理に努めます。

施 策 7-2-2 美しい景観づくり

▶ まち並み景観の保存・充実

個性的または文化的で地域景観の核となるようなまち並みや建造物、樹木について保存整備または 修景行為に対する支援を行うとともに、地域の歴史・文化を活かした魅力的なまち並みの保存・充実 に努めます。

▶ 景観まちづくり

花いっぱいの美しいまちづくりの実現のため、市の花「ひまわり」の植栽活動など、市民、とりわけ市の将来を担う子どもたちが景観に対する興味・関心を高めるための取組を進めます。

また、景観づくり活動に対する情報発信や美しいまち並みの PR、来訪者に親しまれる景観づくりを 推進することで、本市のさらなるイメージアップを図ります。

▶ 空き家等対策の推進 総合戦略

景観形成の維持と市民の安全を図るために、特定空き家(危険家屋)等の認定や行政指導を行いながら、危険家屋の解消に向けた危険家屋の除却などの空き家等対策を推進します。

施 策 7-2-3 安心で安定した水の供給

▶ 水道水の安定供給

老朽化した既存の水道施設や配水管の更新事業を計画的に実施し、有収率の向上や断水等を減少させ、安心で安定した水道水の供給に努めます。

また、水源の維持、保全に必要な対策を実施し、広域での安定供給を推進します。

▶ 水道事業の健全経営の推進

今後、人口減少や施設の老朽化、激甚化する自然災害などにより水道事業を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、策定した経営戦略の定期的な見直しと経営改善を行いながら、持続可能な水道事業を目指します。

施 策 7-2-4 生活排水の処理

▶ 適正な排水処理

生活環境の改善と地球環境にやさしい生活排水の適正な処理を行うため、下水道や浄化槽など、地域に応じた排水処理施設やし尿処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。

また、リニューアルした南有馬衛生センターの処理能力を活かした適正な排水処理に努めます。

▶ 下水道事業の健全経営の推進

「南島原市水道事業経営戦略」を見直し、予防保全型管理による施設の管理更新や維持管理コストの 削減に努め、安定した健全な経営を目指します。

また、地域での料金格差をなくすため料金統一を目指します。

施 策 7-2-5 港湾・河川の整備

▶ 港湾の整備

港湾施設の防災機能を充実させるため、県や関係団体との連携を強化し、防波堤や護岸施設の整備 促進に努めます。

▶ 河川の整備

市内河川の計画的な護岸整備、河道浚渫、河道伐開等を行い、利水・治水機能を確保するなど、自然環境へ配慮した健全な水循環系を構築するとともに、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう計画的な河川の整備と維持管理に努めます。

わたしたちにできること(市民・地域・事業者に期待する役割)

- 一人ひとりが、地域コミュニティを構成する一員であることを自覚し、住環境の魅力の向上(美観) や地域課題の解決に向けて主体的に取り組みましょう。
- 地域ニーズを的確に把握し、まちづくりや居住支援の取組を進めましょう。
- 一人ひとりが景観に対する意識を持ち、自ら景観づくりの担い手であることを認識し、良好な景観 づくりに努めましょう。
- 住宅の周囲や事業所の緑化等による美しさの演出や、地域の清掃や公園・沿道の植栽等の美化運動 を進めましょう。
- 景観づくりを通して本市の魅力を再確認しましょう。
- 各家庭や事業所での適切な水の利用を心がけましょう。
- 水道料金及び下水道使用料は期限内に納めましょう。
- 身近な河川清掃活動等、地域で主体的な維持管理に取り組みましょう。

関連する個別計画

- 南島原市住生活基本計画
- 南島原市営住宅長寿命化計画
- 南島原市都市計画マスタープラン
- 南島原市景観計画
- 南島原市空家等対策計画

- 南島原市水道事業経営戦略
- 南島原市下水道事業経営戦略
- 南島原市下水道事業基本構想
- 南島原市生活排水対策推進計画

数値目標

| No | 指標名 | 単位 | 現状値 (令和3年度末時点) | 目標値 (令和9年度) |
|-----|--------------------|-----|-------------------|----------------|
| 119 | 市営住宅建設事業(H28からの累計) | 団地 | 0 | 3 |
| 120 | 住宅性能向上リフォーム支援事業 | 件/年 | 10 | 13 |
| 121 | 公園施設整備事業 | 件/年 | 1 | 2 |
| 122 | 景観形成推進事業(H28からの累計) | 件 | 4 | 5 |
| 123 | 危険家屋除去支援事業 | 件/年 | 13 | 20 |
| 124 | 児童が参加した取組実施件数 | 件/年 | 0 | 16 |
| 125 | 上水道の有収率 | % | 72.2 | 74.5 |
| 126 | 水洗化率 | % | 48.6 | 58.4 |
| 127 | 個人設置型浄化槽の設置基数 | 基 | 4,770 | 5,850 |



情報環境の整備





政策の構成と展開

7-3-1:情報環境の整備

まちづくり 方針

- 各種メディアを活用して、市政情報を含めた本市の魅力発信に積極的に取り組 むことで、開かれた行政運営と本市の知名度・認知度向上を目指します。
- 行政サービスの利便性の向上や地域の課題解決を図るため、高度情報化などの 社会の変化に対応した市民目線によるデジタル化を推進します。

政策を取り巻く環境

▶情報基盤

● 本市では、防災行政無線をはじめ、コミュニティ FM を利用した防災ラジオ(戸別受信機)やスマー トフォンなどへの情報発信など、多様な手段で市民への情報伝達がなされています。また、令和4年 (2022) 4月からは、市内全域で光ファイバーによる高速通信サービスが利用できるようになりま した。

▶情報発信

● 情報発信では、全国に向けて各種メディアを活用して、本市の魅力を継続的に発信し、知名度・認知 度向上に努めるとともに、県内外へのテレビ・新聞等へのパブリシティ*を積極的に行っています。

※パブリシティ:

メディアを通じた情報発信。

▶ 地域社会のデジタル化

- デジタル田園都市国家構想をはじめとする国の政策動向を見据えながら、地域のデジタル化に積極的 に取り組みつつ、より実効性の高い地域の実情に応じた取組を展開していけるよう検討を行う必要が あります。
- デジタル化の推進に伴い、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差(デジタ ル・デバイド)が課題となっています。そこで、行政サービスをはじめ、一人ひとりのニーズに合っ た多様な幸せを実現できる社会全体のデジタル化を推進し、誰一人取り残されることなく、安全・安 心を前提に市民生活の利便性を向上させる取り組みが求められています。

市の取り組み(主要施策)

施 策 7-3-1 情報環境の整備

▶ 情報発信の充実

市公文書の開示請求方法を周知することで開かれた行政運営につなげ、併せて開示請求後の迅速な対応を実現します。

また、全国に本市の魅力や情報を発信するため、テレビ・新聞等への積極的なパブリシティに加え、各種メディアを活用したシティプロモーション事業に取り組むことで、本市の知名度・認知度向上を図り、観光・物産の振興につなげます。

さらに、市民にもっとも身近な情報ツールである SNS (LINE) を活用することで必要な情報をタイムリーに提供し、より市民に身近な情報提供を行います。

▶ 徹底した市民目線による利便性の向上 総合戦略

市民の利便性向上のため、窓口サービス、行政事務を支援するシステムやタブレット端末等を活用し、窓口サービスの向上、行政事務の効率化を図るとともに、諸証明書発行手数料等の支払についてキャッシュレス決済を推進します。

また、マイナンバーカードは今後のデジタル社会の基盤となることから、普及促進に努めるととも に、市独自の活用策の展開や民間サービスとの連携により、利便性の向上を図ります。

▶ 地域のデジタル化とデジタル格差の解消 「総合戦略

市民がデジタル機器を使いこなせる環境づくりに向け、市内モデル自治会において「電子回覧板システム」の実証を行うなど、デジタル機器の利活用能力の向上、自治会業務や日常生活のデジタル化に取り組みます。

また、スマートフォン教室などの開催により、デジタル格差の解消に向けた事業実施を促進します。

わたしたちにできること(市民・地域・事業者に期待する役割)

- 情報利活用の技術を習得し、積極的な情報受発信を行いましょう。
- 地域での支え合いを基本として、市と連携しながらデジタル技術を活用し、地域の課題解決に取り 組みましょう。

関連する個別計画

○ 南島原市 DX 推進基本方針

基盤整備

数値目標

| No | 指標名 | 単位 | 現状値 (令和3年度末時点) | 目標値 (令和9年度) |
|-----|----------------|-----|-------------------|----------------|
| 128 | 市ホームページのアクセス件数 | 件/年 | 26,436,751 | 20,000,000 |
| 129 | LINE 友達登録者数 | 人/年 | _ | 4,500 |









